



ゆう活、始動!

(夏の生活スタイル変革)

H27年 7月 1日(水)~8月31日(月)

仕事を早く始めて、早く帰る。

夕方は自分の時間を楽しむ。

この夏、新しい「働き方」を体験しませんか？

「ゆう活」(夏の生活スタイル変革) 3つのポイント

1 選べる勤務時間、4タイプ。

(10日以上の参加がオススメです！)

■勤務時間選べます！

従来の9:30～18:15に加えて、

①7:30～16:15

②8:00～16:45

③8:30～17:15

の合計4通りから勤務時間を選べます。

(通勤ラッシュを避けるには、①7:30、
②8:00始業がオススメです。)

■生活スタイル変革の効果を実感するため、
期間中に **10勤務日以上** の実施を
オススメします。
(連続か分散かは、皆さん次第！)

■急な仕事で遅くなっちゃったから、
明日は早く出てくるのがつらい…
そんな時は、実施日の**変更が可能**！
早出予定日でも、通常勤務に戻せます。

2 早く來ることより、 「早く帰る」ことが大事！

■実施日は、原則**定時退庁**を
お願いします。

■毎週**水曜日**は、庁舎の**20時消灯**を
実施します。

3 早出勤務だけじゃない。 「業務カイゼン」も大事！

■業務改善の取組を徹底し、
業務の効率化・縮減を図ります。

■期間中の業務発注・会議は、原則
コアタイム(9:30～16:15)内
に制限します。

1. 実施は任意です。10日未満の実施もできますが、できる限り10日以上の実施にご協力ください。2. 期間初日の7月1日「水曜日」には、全省庁一斉20時消灯を実施します。3. 地方自治体や関係業界団体にも要請します。コアタイム外の勤務時間は、企画や構想をじっくり練る時間などに充ててください。みなさん一人一人のカイゼンの取組が、労働時間縮減に不可欠です。ご協力をお願いします。

国土交通省におけるワークライフバランス推進強化月間の取組

全省的な取組

<省幹部からのメッセージの発信>

- ワークライフバランス推進強化月間の実施に当たって、推進本部長（副大臣）から管理職員の取組に関する指示を発信する。

<ゆう活（夏の生活スタイル変革）と超過勤務縮減の徹底>

- 始業時刻、終業時刻を1～2時間早め、定時退庁を奨励する（原則定時退庁）。

<休暇（年次休暇・夏季休暇）の一層の取得促進>

- 年次休暇・夏季休暇を組み合わせて、1週間以上の連続休暇の取得を促進する。特に男性が子育て等に参画するための休暇の取得を促進する。

独自の取組

<早期退庁・休暇取得の促進と業務改善の徹底>

- 庁内放送やインターネットを活用し、職員の早期退庁・休暇取得を促進する。
- 管理職員が率先した業務の見直し（業務の簡素・合理化や職場環境の改善等）や、職員一人一人における業務改善を徹底する。
- 期間中の毎週水曜日に本省の20時消灯を実施する。
- 会議の開催や業務の発注時間を原則9時30分から16時15分の間に制限する。

<ゆう活（夏の生活スタイル変革）の環境整備>

- 庁舎内保育所及びテナントの協賛による環境整備を実施する。
 - ・保育所の開園時間の前倒し、朝のタイムセールやメニューの割引等

<幹部職員による巡回>

- 幹部職員が各部局の職場を巡回し、超過勤務をしている職員の早期退庁を促す。